

令和3年度 成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果（概要）

1. 調査の概要

全国の市区町村（1,741自治体）を対象に、成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた施策の取組状況について調査を行った。

2. 調査結果

調査時点：令和3年10月1日

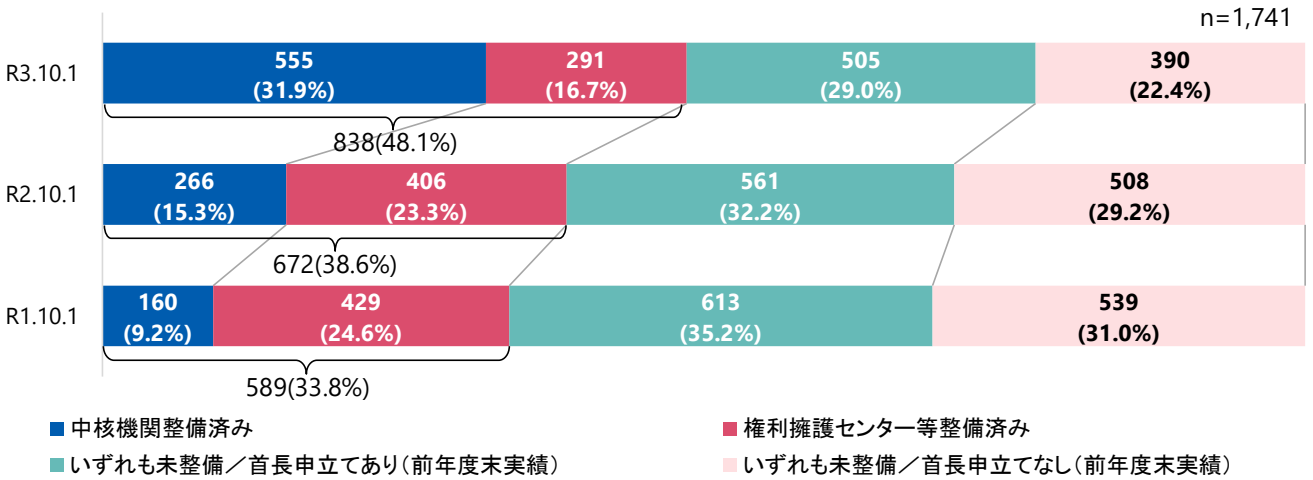
※データについては精査中であり、今後変更がありうる。

(1) 中核機関及び権利擁護センター等について

① 中核機関及び権利擁護センター等の整備状況等 ※令和3年10月1日時点

ア 全体（経年比較）

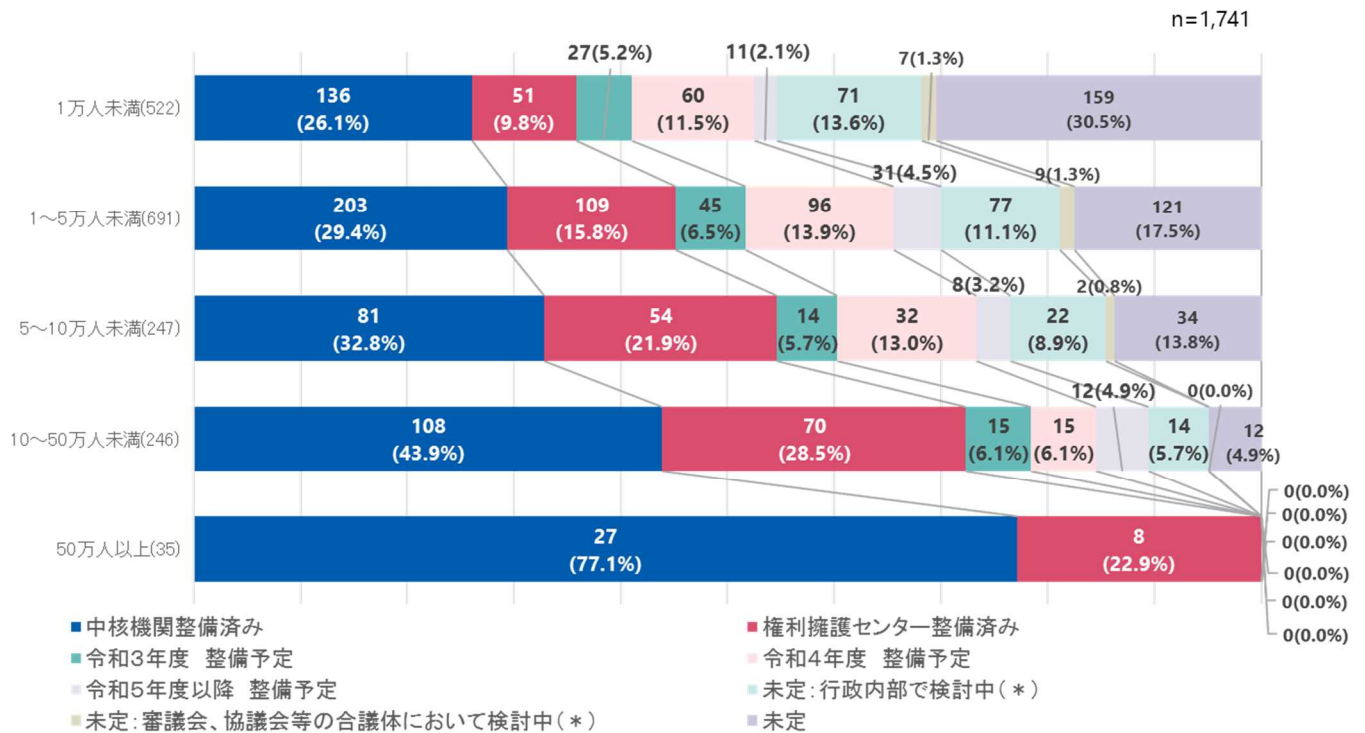
中核機関及び権利擁護センター等の整備状況等



※「権利擁護センター等」とは、成年後見制度の広報や相談等を担う機関であって、市区町村が直営、委託又は補助を行っているものをいう。

## イ 人口規模別

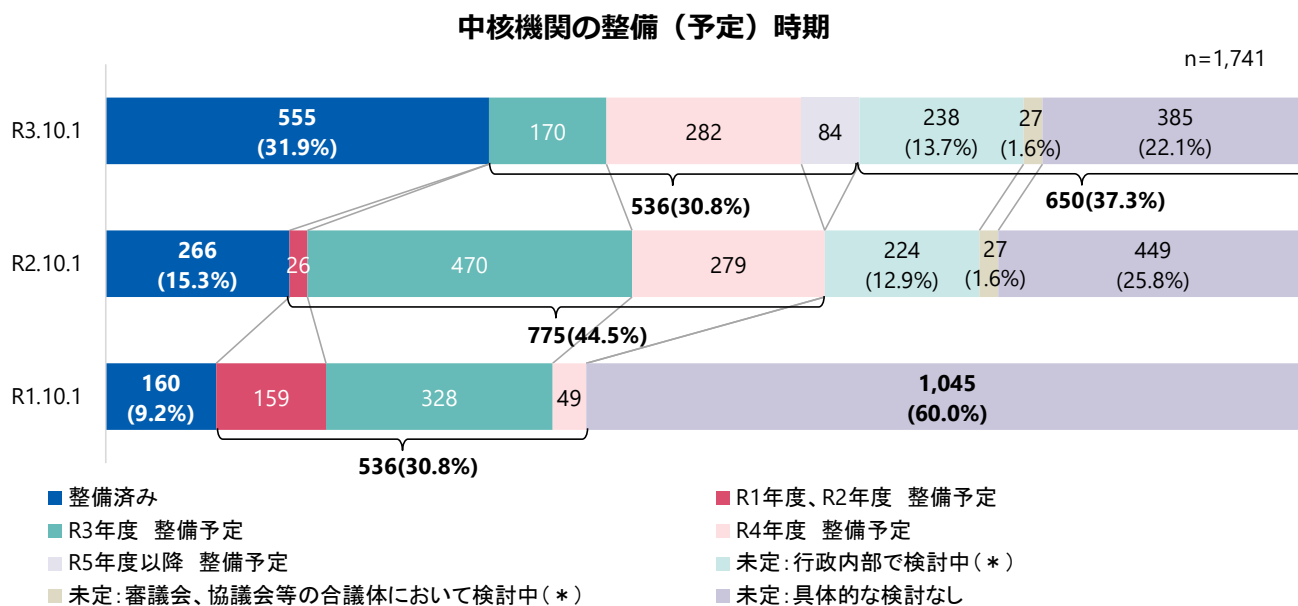
中核機関及び権利擁護センター等の整備状況、整備（予定）時期



		中核機関整備済み	権利擁護センター等整備済み	R3年度整備予定	R4年度整備予定	R5年度以降整備予定	未定: 行政内部で検討中(*)	未定: 審議会、協議会等の合議体において検討中(*)	未定	合計
自治体数	1万人未満	136	51	27	60	11	71	7	159	522
	1~5万人未満	203	109	45	96	31	77	9	121	691
	5~10万人未満	81	54	14	32	8	22	2	34	247
	10~50万人未満	108	70	15	15	12	14	0	12	246
	50万人以上	27	8	0	0	0	0	0	0	35
合計		555	292	101	203	62	184	18	326	1,741
構成割合	1万人未満	26.1%	9.8%	5.2%	11.5%	2.1%	13.6%	1.3%	30.5%	100.0%
	1~5万人未満	29.4%	15.8%	6.5%	13.9%	4.5%	11.1%	1.3%	17.5%	100.0%
	5~10万人未満	32.8%	21.9%	5.7%	13.0%	3.2%	8.9%	0.8%	13.8%	100.0%
	10~50万人未満	43.9%	28.5%	6.1%	6.1%	4.9%	5.7%	0.0%	4.9%	100.0%
	50万人以上	77.1%	22.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

② 中核機関の整備（予定）時期 ※令和3年10月1日時点

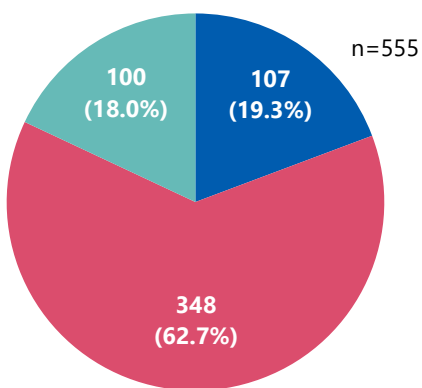


※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

③ 中核機関（555自治体）について ※令和3年10月1日時点

ア 運営主体及び設置区域

中核機関の運営主体



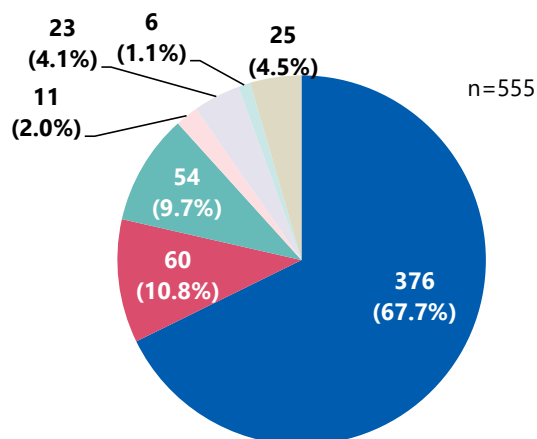
■ 直営 ■ 委託等 ■ 直営＋一部委託等

【委託先の内訳】

委託先	委託している機関数
社会福祉協議会	331
NPO法人	45
その他（一般社団等）	102

※1 自治体で複数の機関に委託している自治体や、複数の自治体が1機関に委託等している場合あり。

中核機関の設置区域



■ 市町村圏域  
■ 広域連合・一部事務組合の広域圏域(介護保険や後期高齢者医療など)  
■ 定住自立圏構想の広域圏域  
■ 連携中枢都市の広域圏域  
■ 老人福祉圏域・障害保健福祉圏域・医療圏域(各法に基づき、都道府県が定める広域圏域)  
■ 家庭裁判所の支部・出張所単位  
■ その他

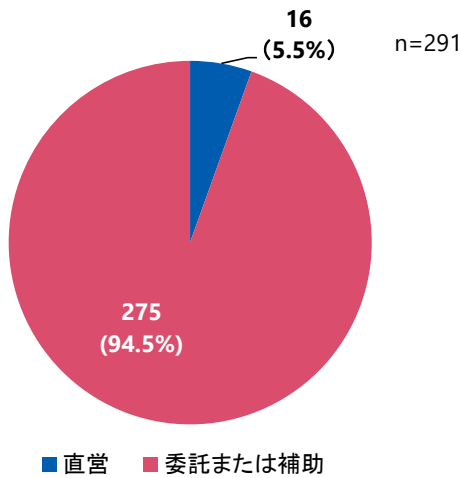
## イ 機能（複数回答）

広報機能		相談機能		利用促進機能	
パンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知	540 (97.3%)	窓口で各種相談や申立手続き支援(専門職(団体)の紹介含む)	548 (98.7%)	申立前に適切な後見人候補者推薦のための受任調整会議の実施	337 (60.7%)
地域住民向けの説明等の開催	411 (74.1%)	施設等への出張相談の実施	299 (53.9%)	市民後見人の養成	313 (56.4%)
地域包括支援センターや施設職員等への説明会等の開催	432 (77.8%)	専門職による相談会の開催	267 (48.1%)	その他	95 (17.1%)
その他	35 (6.3%)	その他	29 (5.2%)		
後見人支援機能			その他の機能		
後見人等からの各種相談に対応	459 (82.7%)	本人の状態やチームによる支援状況等についての見守り	244 (44.0%)	法人後見または後見監督の受任	255 (45.9%)
後見人の定期報告の手續支援を実施	219 (39.5%)	本人の状況変化等に応じた家庭裁判所との連絡調整	200 (36.0%)	日常生活自立支援事業の実施	178 (32.1%)
専門職の雇い上げ等により相談や手續支援を実施	89 (16.0%)	その他	25 (4.5%)	その他	26 (4.7%)
後見人の連絡会を開催	104 (18.7%)				

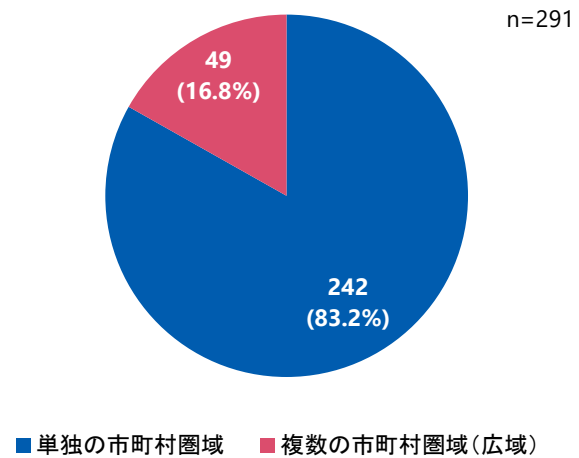
④ 権利擁護センター等（291自治体）について ※令和3年10月1日時点

ア 運営主体及び設置区域

権利擁護センター等の運営主体



権利擁護センター等の設置区域



【委託先の内訳】

委託先	委託している機関数
社会福祉協議会	239
NPO法人	22
その他(一般社団等)	28

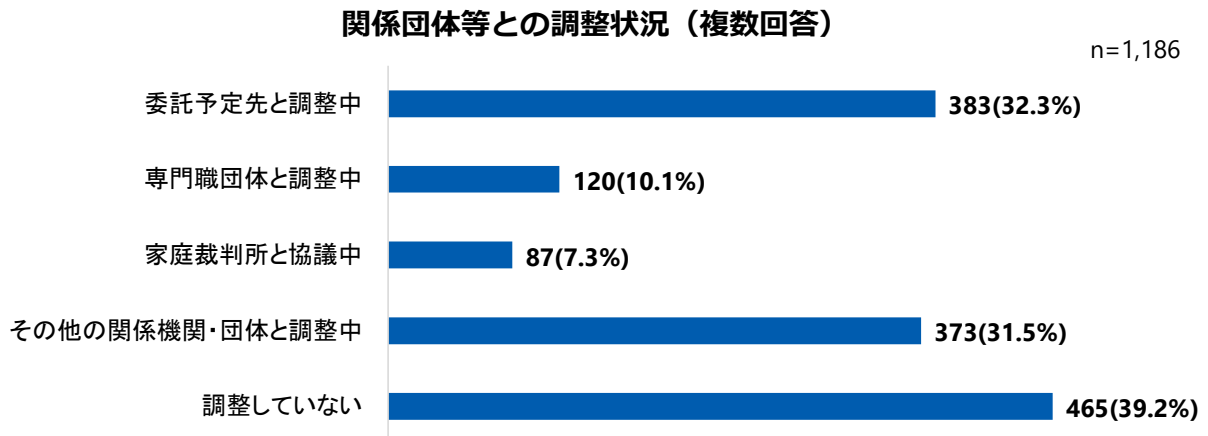
※1 自治体で複数の機関に委託している自治体や、複数の自治体が1機関に委託等している場合あり。

イ 機能（複数回答）

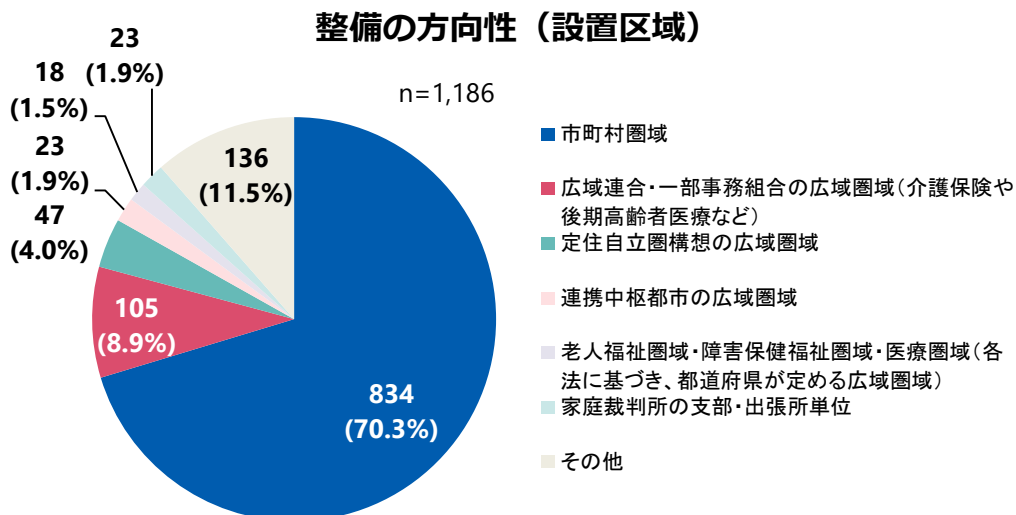
広報機能		相談機能		利用促進機能	
パンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知	277 (95.2%)	窓口で各種相談や申立手続き支援(専門職(団体)の紹介含む)	283 (97.3%)	申立前に適切な後見人候補者推薦のための受任調整会議の実施	111 (38.1%)
地域住民向けの説明等の開催	197 (67.7%)	施設等への出張相談の実施	119 (40.9%)	市民後見人の養成	133 (45.7%)
地域包括支援センターや施設職員等への説明会等の開催	169 (58.1%)	専門職による相談会の開催	123 (42.3%)	その他	32 (11.0%)
その他	28 (9.6%)	その他	19 (6.5%)		
後見人支援機能			その他の機能		
後見人等からの各種相談に対応	183 (62.9%)	本人の状態やチームによる支援状況等についての見守り	70 (24.1%)	法人後見または後見監督の受任	185 (63.6%)
後見人の定期報告の手續支援を実施	91 (31.3%)	本人の状況変化等に応じた家庭裁判所との連絡調整	69 (23.7%)	日常生活自立支援事業の実施	187 (64.3%)
専門職の雇い上げ等により相談や手續支援を実施	39 (13.4%)	その他	17 (5.8%)	その他	17 (5.8%)
後見人の連絡会を開催	53 (18.2%)				

⑤ 中核機関未整備自治体（1,186自治体）について ※令和3年10月1日時点

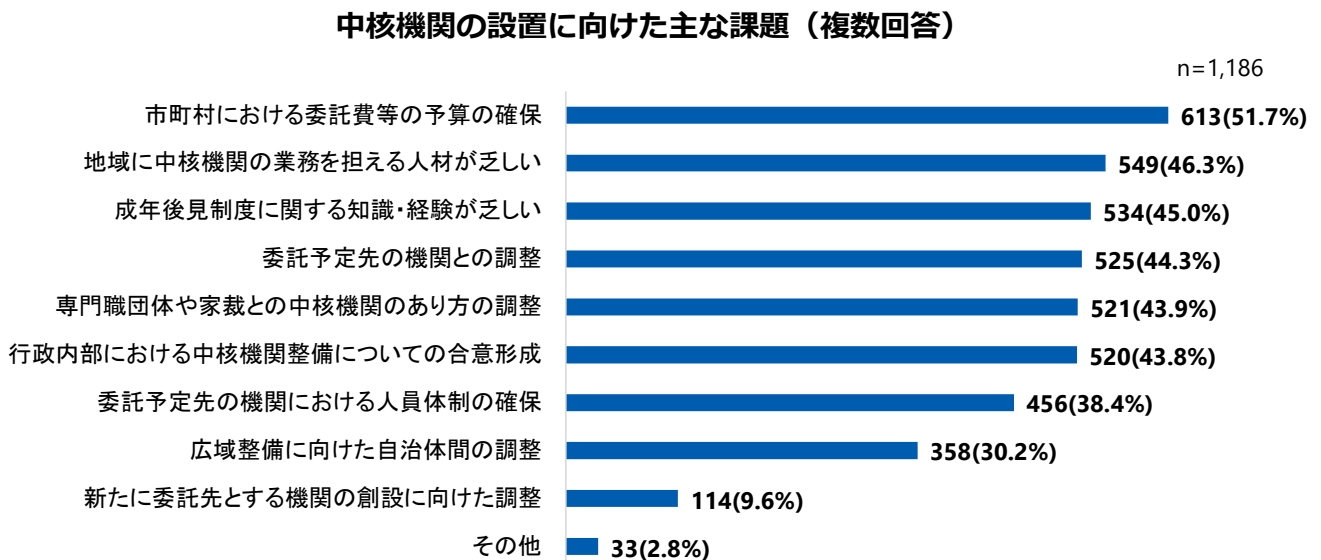
ア 関係団体等との調整状況



イ 整備の方向性（設置区域）



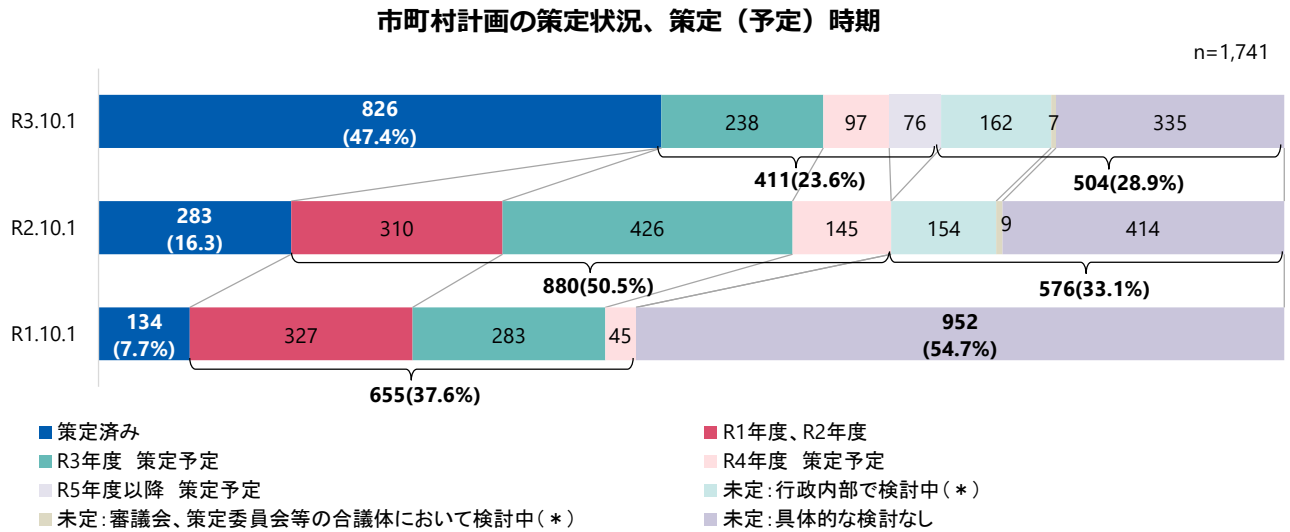
ウ 中核機関の設置に向けた主な課題



(2) 市町村計画に関する取組について

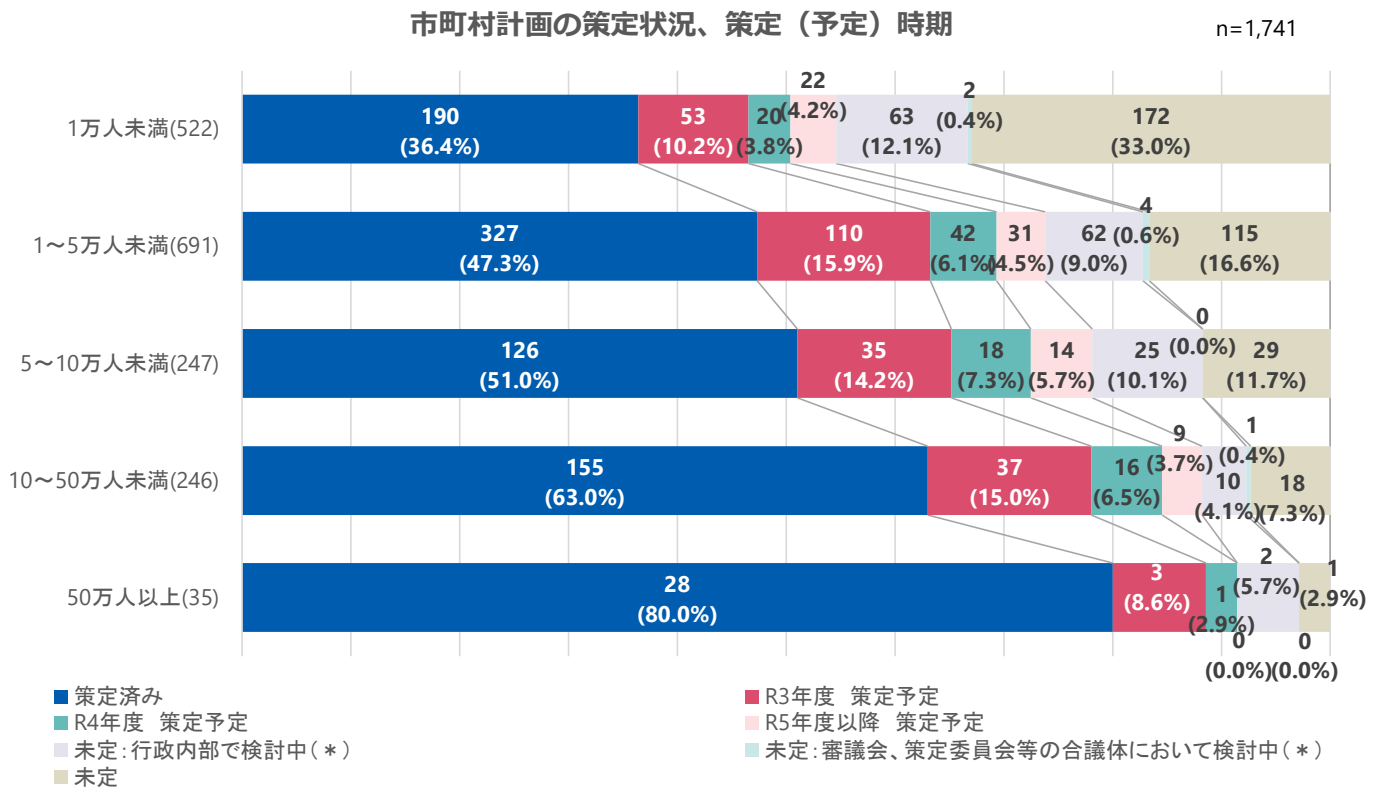
【市町村計画の策定状況、策定（予定）時期】※令和3年10月1日時点

ア 全体（経年比較）



※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

イ 人口規模別



※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

		策定済み	R3年度 策定予定	R4年度 策定予定	R5年度以降 策定予定	未定・行政内部 で検討中 (*)	未定・審議会、策定委 員会等の合議体にお いて検討中 (*)	未定	合計
自治 体 数	1万人未満	190	53	20	22	63	2	172	522
	1～5万人未満	327	110	42	31	62	4	115	691
	5～10万人未満	126	35	18	14	25	0	29	247
	10～50万人未満	155	37	16	9	10	1	18	246
	50万人以上	28	3	1	0	2	0	1	35
	合計	826	238	97	76	162	7	335	1,741
構 成 割 合	1万人未満	36.4%	10.2%	3.8%	4.2%	12.1%	0.4%	33.0%	100.0%
	1～5万人未満	47.3%	15.9%	6.1%	4.5%	9.0%	0.6%	16.6%	100.0%
	5～10万人未満	51.0%	14.2%	7.3%	5.7%	10.1%	0.0%	11.7%	100.0%
	10～50万人未満	63.0%	15.0%	6.5%	3.7%	4.1%	0.4%	7.3%	100.0%
	50万人以上	80.0%	8.6%	2.9%	0.0%	5.7%	0.0%	2.9%	100.0%

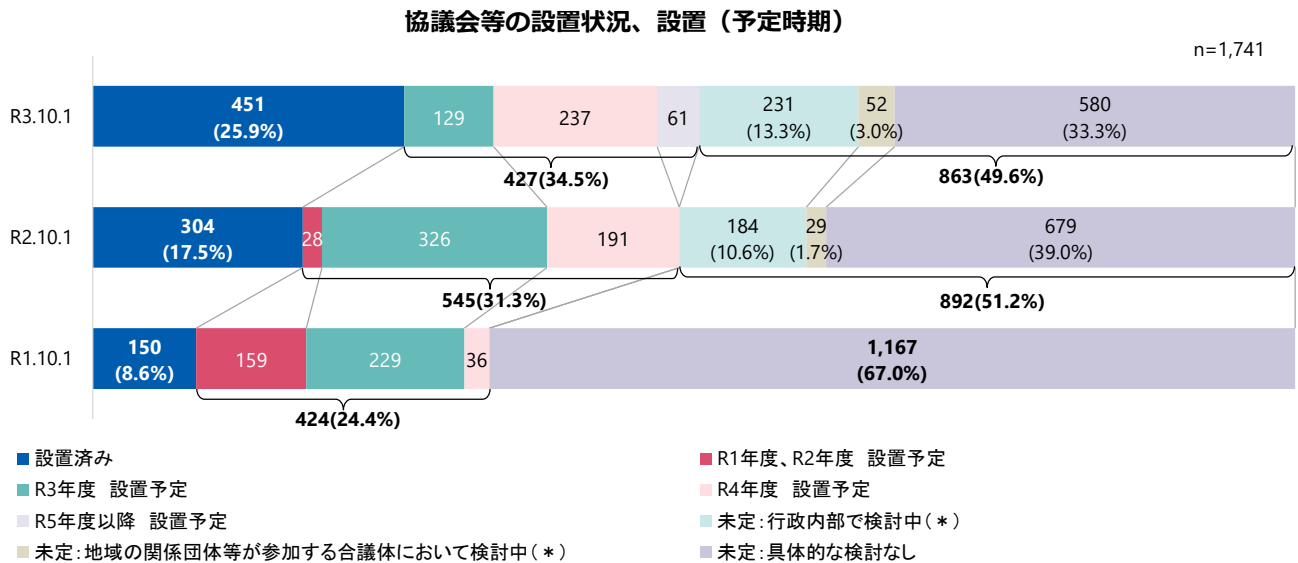
※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。



### (3) 協議会等について

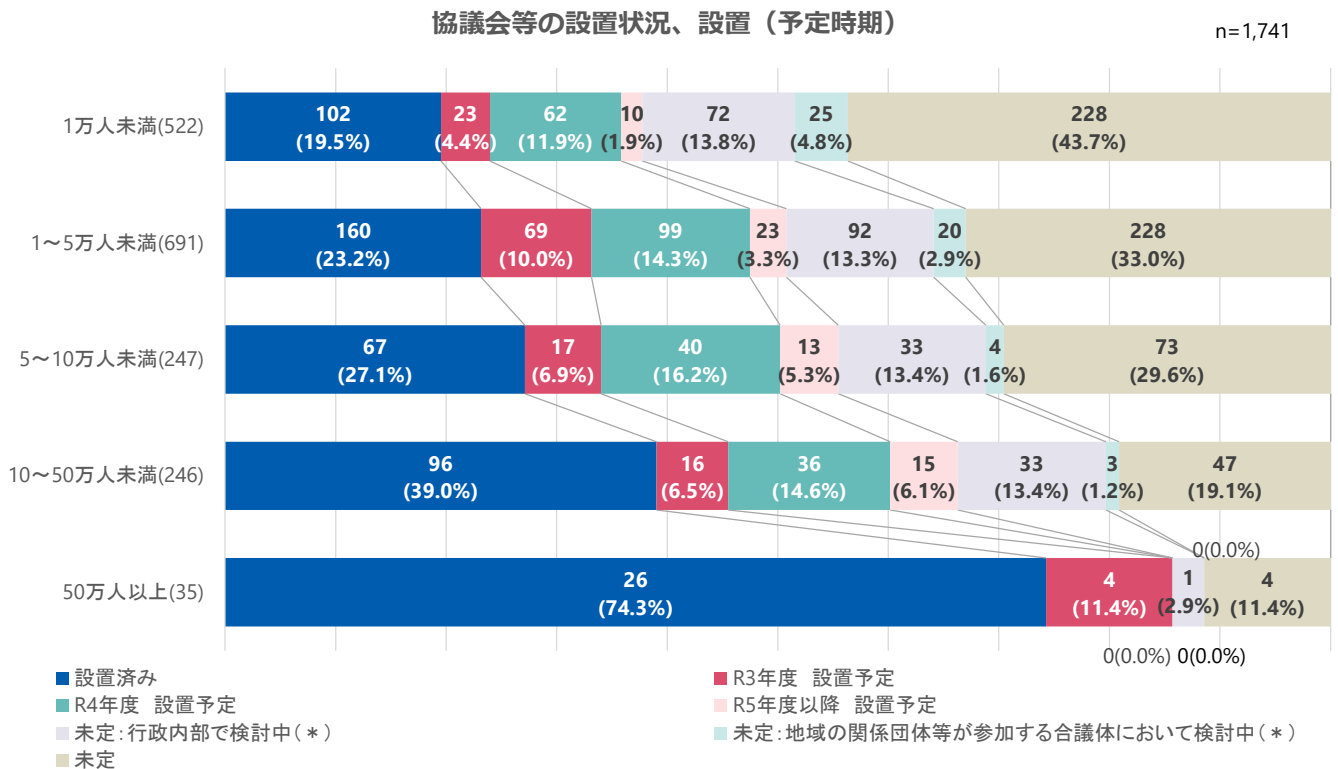
【協議会等の設置状況、設置（予定）時期】※令和3年10月1日時点

#### ア 全体（経年比較）



※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

#### イ 人口規模別



※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

		策定済み	R3年度 設置予定	R4年度 設置予定	R5年度～	未定・行政内部 で検討中（*）	未定・未定・地域の関係 団体等が参加する合 議体において検討中（*）	未定	合計
自治 体 数	1万人未満	102	23	62	10	72	25	228	522
	1～5万人未満	160	69	99	23	92	20	228	691
	5～10万人未満	67	17	40	13	33	4	73	247
	10～50万人未満	96	16	36	15	33	3	47	246
	50万人以上	26	4	0	0	1	0	4	35
	合計	451	129	237	61	231	52	580	1,741
構 成 割 合	1万人未満	19.5%	4.4%	11.9%	1.9%	13.8%	4.8%	43.7%	100.0%
	1～5万人未満	23.2%	10.0%	14.3%	3.3%	13.3%	2.9%	33.0%	100.0%
	5～10万人未満	27.1%	6.9%	16.2%	5.3%	13.4%	1.6%	29.6%	100.0%
	10～50万人未満	39.0%	6.5%	14.6%	6.1%	13.4%	1.2%	19.1%	100.0%
	50万人以上	74.3%	11.4%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	11.4%	100.0%

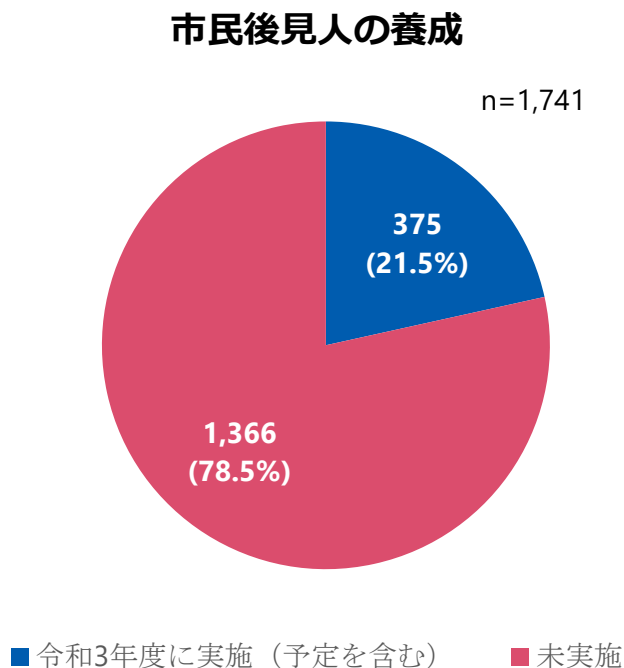
※「\*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

#### (4) その他の取組

##### ① 市民後見人の養成及び活動状況 ※令和3年4月1日時点

###### ア 市民後見人の養成に関する事業の実施の有無

実施自治体数 375 自治体



###### イ 市民後見人の養成者数

合計 1万9,044名

※時点までの累計の養成者数

###### ウ 養成者のうち、成年後見人等として選任されている市民後見人の数

合計 1,641名

※累計ではなく時点における受任者数

###### エ 養成者のうち、成年後見人等以外の活動に従事する市民後見人の数

- ・ 法人後見の支援員 合計 2,427名
- ・ 日常生活自立支援事業の生活支援員 合計 2,892名

※累計ではなく時点における従事者数

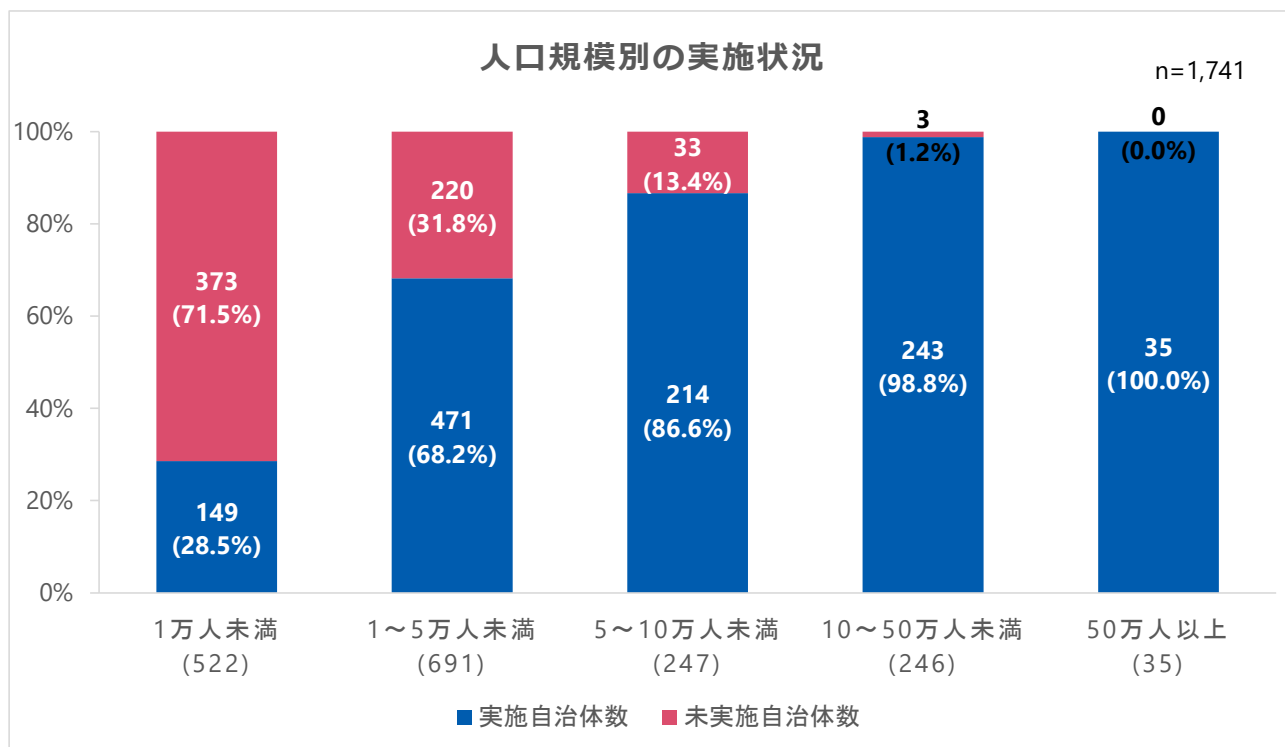
② 市区町村長申立の実施状況（令和2年度実績）

ア 申立件数

年度	高齢者	知的障害者	精神障害者	合計	実施 市区町村数
令和2年度実績	7,548	759	756	9,063	1,112
令和元年度実績	6,675	655	632	7,962	1,042
平成30年度実績	6,552	709	591	7,852	1,047

イ 人口規模別の実施状況

	実施自治体数	未実施自治体数	申立件数 本人別			
			高齢者	知的障害者	精神障害者	申立件数合計
1万人未満	149 (28.5%)	373 (71.5%)	181	26	26	233
1～5万人未満	471 (68.2%)	220 (31.8%)	1167	128	115	1,410
5～10万人未満	214 (86.6%)	33 (13.4%)	923	113	121	1157
10～50万人未満	243 (98.8%)	3 (1.2%)	3,032	291	328	3,651
50万人以上	35 (100.0%)	0 (0.0%)	2,245	201	166	2,612
合計	1,112 (63.9%)	629 (36.1%)	7,548	759	756	9,063



③ 成年後見制度の利用に係る申立費用及び報酬の助成の実施状況

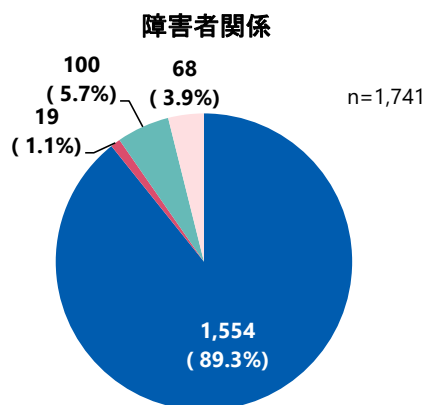
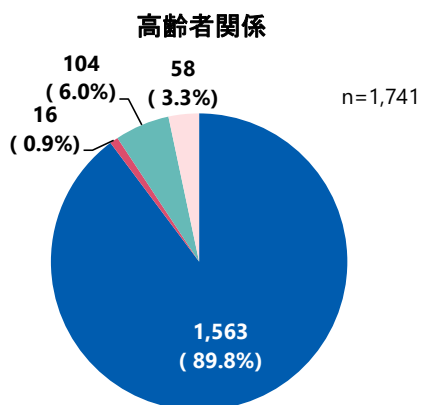
ア 成年後見制度に係る申立費用や報酬の助成制度を設けている自治体の数

【高齢者関係】 ※1,741 自治体の回答

時点	助成制度あり	助成制度あり			いずれもなし
		申立費用及び報酬 両助成あり	申立費用 助成のみ	報酬助成 のみ	
令和3年4月1日	1,683	1,563	16	104	58
令和2年4月1日	1,660	1,508	25	127	81
平成31年4月1日	1,658	1,509	32	117	83

【障害者関係】 ※1,741 自治体の回答

時点	助成制度あり	助成制度あり			いずれもなし
		申立費用及び報酬 両助成あり	申立費用助成のみ	報酬助成のみ	
令和3年4月1日	1,673	1,554	19	100	68
令和2年4月1日	1,650	1,504	30	116	91
平成31年4月1日	1,642	1,496	34	112	99



■ 申立費用及び報酬両助成あり ■ 申立費用助成のみ  
■ 報酬助成のみ ■ いずれもなし

■ 申立費用及び報酬両助成あり ■ 申立費用助成のみ  
■ 報酬助成のみ ■ いずれもなし

イ 成年後見制度に係る申立費用や報酬の助成対象の状況（自治体数）

【高齢者関係】 ※助成制度ありと回答した 1,683 自治体の状況

時点	申立者別				類型別			資力別	
	市区町村 長申立	本人	親族	その他	後見	保佐	補助	生活保護 のみ	生活保護 以外も可
令和3年4月1日	1,681	1055	1030	859	1,682	1,667	1,665	27	1,656
令和2年4月1日	1,637	868	831	659	1,652	1,618	1,612	80	1,577
平成31年4月1日	1,658	813	781	636	1,658	1,613	1,604	83	1,575

【障害者関係】 ※助成制度ありと回答した 1,673 自治体の状況

時点	申立者別				類型別			資力別	
	市区町村 長申立	本人	親族	その他	後見	保佐	補助	生活保護 のみ	生活保護 以外も可
令和3年4月1日	1,670	1043	1010	861	1,672	1,659	1,658	35	1,638
令和2年4月1日	1,616	832	796	623	1,623	1,582	1,573	84	1,541
平成31年4月1日	1,642	789	756	629	1,642	1,579	1,571	97	1,545

## <都道府県に対する調査結果>

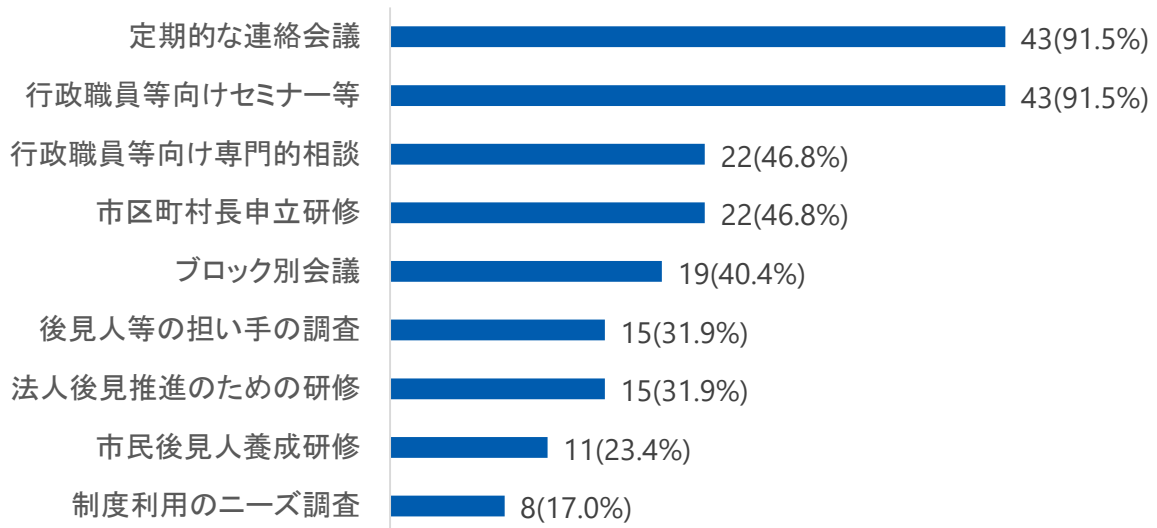
令和3年度において成年後見制度の利用促進に関する各取組を実施した（実施予定の）都道府県  
の数は、以下のとおり。

※調査時点：令和3年10月1日。令和2年度中に実施予定の都道府県を含む。

### (1) 都道府県における主な取組状況

#### 都道府県における主な取組状況

n=47

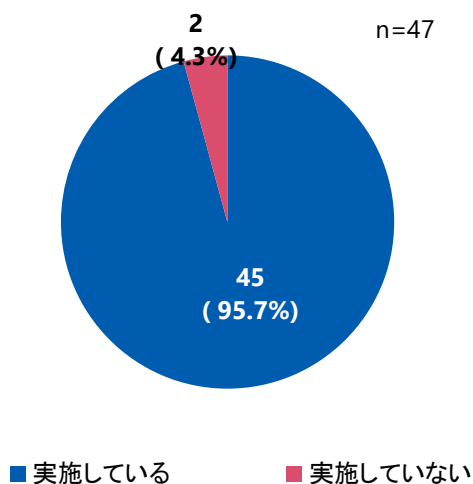


※ 「定期的な連絡会議」とは、成年後見制度の利用促進に関して専門職、家庭裁判所、社会福祉協議会等と行うもの。

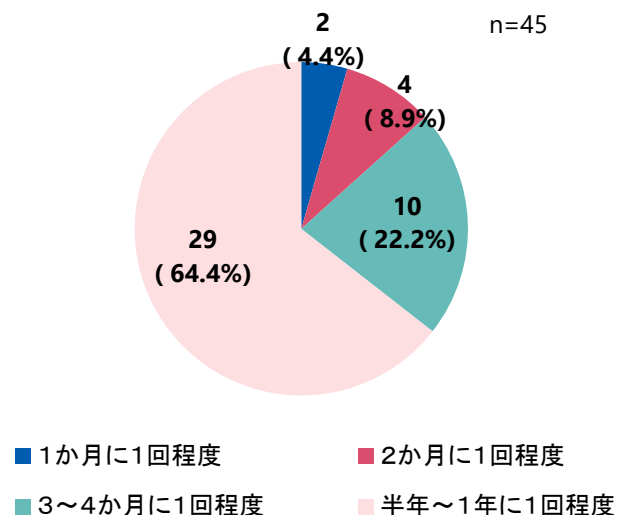
「ブロック別会議」とは、一定の圏域ごとに広域的なネットワークや中核機関の整備等を図るために開催するもの。

### (2) 市区町村の取組状況の確認、進捗管理について

#### 市区町村の取組状況の確認、進捗管理

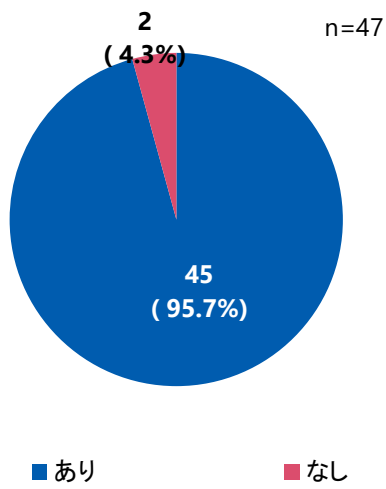


#### 進捗管理の頻度



(3) 成年後見制度利用促進に関する取組の都道府県の行政計画への位置付けについて

都道府県の行政計画への位置付け



位置付けている計画

